# 第1次総合計画・基本構想の検証

# 平成28年1月

# 《目次》

| 1. | 目指すまちの姿(まちのイメージ)についての検証 | 1 |
|----|-------------------------|---|
|    |                         |   |
| 2  | 土地利用構想(都市形成の考え方)についての検証 | 9 |

# 1. 目指すまちの姿(まちのイメージ) についての検証

基本構想の「将来都市像から導かれるまちのイメージ」(23 ページ)に記載されている内容について、現状やこれまでの取組に照らし合わせ、検証を行った。

# ■ 人が行き交う快適な都市空間創造のまち

市民が亀山市をひとつのまとまりと捉え、「住」・「職」・「学」・「遊」・「買」の機能と「癒しの空間」が配置されることで、今まで培われてきた文化や豊かな自然と産業が共存し、地域の個性を大切にしながら快適に生活できるまちを目指します。

# ■ 交通交流拠点として発展するまち

日本経済をけん引する中部経済圏と関西経済圏の交通の要衝としての地理的な利点をさらに活かし、東、西、南、北を結ぶ交通の交流拠点として、また、市民と来訪者が交流する拠点として発展するまちを目指します。

# 【総括評価】

液晶関連産業の立地などにより強化された産業構造を基盤に、市の総人口が5万人を突破し、北東部を中心に新たな商業機能などの立地も進んでおり、都市としての大きな成長を遂げた。また、高速道路や市内の幹線道路の整備が順調に進められ、交通ネットワークも強化され、市の特性である交通拠点性の強化も図られるなど、都市骨格の形成も概ね完了しつつある。

一方、北東部を中心とした都市機能の集積などから人口重心が移動するとともに、にぎわいゾーンなどの空洞化も進みつつあるなど、都市構造の変化も見られる。また人口減少社会の到来などの大きな社会構造が変化する中、都市としても成長期から成熟期へと移行しつつある。

- ◇ この間、本市は合併後 10 年の節目を迎え、新市の一体感の醸成が進むとともに、市の総人口は 5 万人を 突破し、名実ともに市としての要件を満たすことができた。また、景気動向による影響は受けながらも、 製造業や物流関連産業の新たな立地が進み、内陸型工業都市として一定程度の産業基盤の強化が図られた。 一方、近年においては、人口減少社会の到来や景気動向などから、都市基盤の成長はやや停滞しつつある。
- ◇ 市の人口は、10 年間の都市基盤の成長を背景にしつつ、みずきが丘やアイリス町といった大規模住宅団地 や活発な民間事業者の宅地開発などを受け皿に、転入者を受け入れることで、大きな人口増加につながっ てきた。また、教育施設の充実や、様々な子育て支援策の展開などから、「子育てにやさしいまち」として も一定の認知をされていることも、人口増加の要因となってきた。
- ◇ 人口の重心が市北東部に移る中、防災機能の充実を図るための消防署北東分署が開署したほか、国道 306 号沿線における商業立地が進んだが、市全体としては長期的には商店数や年間商品販売額が減少傾向にあり、商店数(卸・小売計)は 2014(平成 26)年が対 1994(平成 6)年比 42%減、年間商品販売額は同17%減となっている。
- ◇ 2008 (平成 20) 年 2 月に新名神高速道路 (亀山連絡路・亀山 JCT~草津田上IC 間) が開通し、新たな国土軸の一端を担う高速交通網が市内を縦貫するようになる一方、接続する東名阪自動車道における慢性的な渋滞が課題となっている。
- ◇ 2013 (平成 25) 年度に国の事業認可がなされ、2014 (平成 26) 年度には JR 東海がリニア中央新幹線の東京・名古屋間の建設に着手した。一方、名古屋以西については駅位置やルートが未定となっていることから、早期の全線開業に向けた三重県・奈良県の連携した取組が進められている。

#### 【第2次総合計画に向けて認識すべきキーワード】

#### ◎ TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)と経済のグローバル化への対応

・TPP の本格的運用により、農産物のみならず、製造業を含めて国内外の経済循環が大きく変化することが 予測され、これに対応することが求められる。

# ◎ コンパクト&ネットワークによる都市機能の充実

- ・拠点性が低い(空洞化している)中心的市街地と、ミ二開発による都市機能の分散化、及び人口重心の北東部への移動が見られる中、利便性を高めて人口増加を図っていくためには、都市機能をコンパクトに集約していくことが求められる。
- ・同時に、市内の公共交通機能は、特にバス路線では利便性・効率性の観点から再編の必要があり、市内の各地から、中心的市街地の都市機能を利用しやすくすることが求められる。

# ◎ 広域道路網の結節性の活用

・新名神高速道路の新四日市ジャンクション・亀山西ジャンクション間が平成30年度に開通見込みであり、 さらに、接続する鈴鹿亀山道路も整備に向けて動き出したことから、これらによって通過地点となるのでは なく、交通結節点としての利便性を活かすことが求められる。

# ◎ リニア中央新幹線の大阪延伸に向けた対応

・リニア中央新幹線の東京・名古屋間の整備が決まり、大阪までの延伸が期待される中、亀山市として、リニア中央新幹線を活かしたまちづくりを構想していくことが求められる。

# ■ 人と人との連携と交流が活発なまち

市民の主体的な参画を得ることにより、多様な個性を尊重しつつ、地域からの発想や生活者の視点を基本に、市民が自立した市民社会への責任と義務を遂行する協働のまちを目指します。

# 【総括評価】

「亀山市まちづくり基本条例(H22.4.1 施行)」の施行や、協働の指針に基づく協働提案制度・市民活動応援券の開始など、市民との協働によるまちづくりを進めるためのしくみや環境づくりを進めることができた。

また、「亀山市男女が生き生き輝く条例」の施行や、家族の時間づくりに取り組むなど、ワーク・ライフ・ バランスの推進を図り、市民のくらしを見つめながら多様な価値観を尊重する共生社会の推進している。

更に、後期基本計画において位置づけた地域コミュニティのしくみづくりについても、自立した地域活動に 向けた地域まちづくり協議会の設立も進められている。

- ◇ 亀山市のまちづくりを定める条例を考えるため、市民とともに 100 回を超える議論を重ね、市の最も基本的なまちづくりの考え方を示す条例となる「亀山市まちづくり基本条例」を 2010 (平成 22) 年 4 月から施行した。
- ◇ 市民活動及び市民協働によるまちづくりを進めるため、市民協働センター「みらい」を拠点として設置し、 さまざまな活動支援を行っている。また、2008(平成20)年度から協働事業提案制度が始まっているが、 近年、提案が減少しており、市民協働も過渡期に差し掛かっていると言える。また、2014(平成26)年 度からは市民活動応援制度を開始し、地域まちづくり協議会を通じて応援券が配布されることで、地域と 市民活動団体をつなぐ効果がみられた。
- ◇ 後期基本計画の策定以降、地域での新たなまちづくりを展開させるため、地域が主体となった新たな地域のコミュニティのしくみづくりを進める中、市内各地において地域まちづくり協議会が設立され、活発な地域活動が始まっている。また、こうした取組に呼応し、2016(平成28)年3月に「亀山市地域まちづくり協議会条例」を制定に向け進めている。
- ◇ 2008(平成 20)年6月の「亀山市男女が生き生き輝く条例」の施行や、全国に先駆けた「家族の時間づくりの日」の取組により休暇取得を促進することによって、ワーク・ライフ・バランスの普及や働き方を見直す機会となった。
- ◆ 亀山市は従来、外国人人口の比率が高く、2008(平成 20)年の世界同時不況以降、減少しているものの 依然として国や県に比べて外国人人口は多くなっている。また、2013(平成 25)年 6 月に「一人ひとり の人権が尊重される亀山市をつくる条例」を施行し、2015(平成 27)年に亀山市人権施策基本方針を策 定している。

【第2次総合計画に向けて認識すべきキーワード】

#### ◎ 協働のまちづくり(市民活動、地域のまちづくり協議会活動)の促進

・市民活動応援制度の創設や各地域でのまちづくり協議会の設立が進み、協働のまちづくりのしくみが整ってきた。今後は、このしくみをいかに活用し、市民の参加を促しながら市民活動や地域のまちづくりの活性化につなげていくかが課題となる。

# ◎ 共生社会づくりの推進

・人口減少や少子・高齢化が進む中で、構成するあらゆる主体が社会を支え合い、活躍することが期待されている。働き方を見直しながら、男女がともに仕事と子育て・介護を両立でき、活躍できる社会にするとともに、性別、国籍や障がいの有無などによる差別がなく、だれもが共生できる地域社会を築いていくことが求められる。

# ■ 快適環境空間創造のまち

森林や水辺環境などの自然と共生し、循環型の快適な環境空間を創造するなかで、単に経済的・物質的に豊かなだけではなく、自然の恵みを大切にし、市民が身体も心も健康で安心できるまちを目指します。

# 【総括評価】

総合環境センターにおける最終処分量・ゼロの達成や、環境に基軸を置いた亀山市民大学キラリの取組、自然公園(みちくさ・やまびこ)の整備・活用など、環境や自然との共生の取組は積極的に進められてきた。

一方、東日本大震災の発生や南海トラフでの巨大地震への危惧から防災意識が高まる中、木造住宅の耐震化 や北東分署の建設など、まちの防災力を高める取組も進められている。

また、健康都市連合への加盟や健康増進計画や地域医療再構築プランに基づき健康・医療へのアプローチも強化されてきた。

- ◇ 2005 (平成 17) 年の「愛・地球博」開催などをトピックとして、環境に対する意識が高まりをみせる中、本市においても溶融飛灰の山元還元方式による再資源化と最終処分量・ゼロの達成、環境教育を中心とした市民大学キラリの開講など、環境が大きなキーワードとなってまちづくりが進められ、施設や人材面の充実が図られた。
- ◇ 森林づくりに関する税「みえ森と緑の県民税」が2014(平成26)年に導入され、災害に強い森林づくり や県民全体で森林を支える社会づくりのための施策の展開が図られている。市域の63%が森林である本市 は、市民による自然環境保護の取組も盛んであり、2010(平成22)年度にはCOP10(生物多様性条約第 10回締結国会議)に際して亀山里山公園「みちくさ」が活動舞台のひとつとなった。また、亀山森林公園 「やまびこ」も、森と木材のふれあい事業などを通じた体験・学習の場として活用されている。一方で、 有害鳥獣による農作物被害や耕作放棄地の問題が顕在化している。
- ◇ 2011(平成 23)年の東日本大震災は社会の意識を一変させ、県内でも南海トラフでの巨大地震の可能性が指摘され、従来を上回る甚大な被害想定が示されたことから、高齢者の孤立化の問題とも相まって、防災・生活安全に対する市民ニーズが急速に高まった。本市では消防本部への指揮支援隊の新設や救急ワークステーションの本格運用、北東部防災拠点としての新分署開署などの防災機能の充実を図っている。また、防犯団体の連絡調整会議の開催などの生活安全対策を図り、安全・安心のまちづくりを進めている。
- ◇ 高齢化が進み、健康意識が高まりをみせる中、本市はWHO健康都市連合に加盟した。市民の健康づくりについては、健康づくり応援隊などが地域ぐるみで健康増進活動を展開している。一方で、医療機能は鈴鹿市に依存傾向にあることが指摘されているが、いわゆる「2025年問題」への対応に向けて在宅医療が重要になることから、市立医療センターを後方支援病院とした体制を構築した。

# 【第2次総合計画に向けて認識すべきキーワード】

# ◎ 自然や歴史・文化資源の活用(健康づくり、観光など)

・森林や自然公園、歴史的建造物、芸術文化活動など、亀山市ならではの資源を活用し、健康づくりや観光などに結びつけていくことが求められる。

# ◎ 南海トラフ巨大地震や集中豪雨への対応

- ・発生が予想される南海トラフ巨大地震への対応とともに、集中豪雨が発生した場合に土砂災害の危険性が高い地域の対策を行うことで、災害リスクの低い、安全・安心に住めるまちであることを発信していくことが求められる。
- ・増加している空き家の安全対策や、人口が北東部に集中しつつある中で、いかに防災対策を進めるかが課題である。

#### ◎ 地域包括ケアシステムの構築

・地域包括支援センター及び在宅医療を担う「かめやまホームケアネット」を核としながら、介護予防や生活 支援、住まいまでを包括的に支える地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域における支え合いを含めて、 亀山市ならではのシステムを形づくっていくことが求められる。

# ■ だれもがいきいきと輝くまち

市民自ら主体的に取り組む生涯学習や趣味・特技などを通じて生きがいを持つとともに、高齢者や障害者が社会の中で様々な活動に参画し、希望と誇りを持って生活でき、だれもがいきいきと輝くまちを目指します。

#### 【総括評価】

高齢化が進む中、増え続ける要支援・要介護者に対応するため、市内への高齢者介護サービスの機能は強化されている。また、障がい者への自立支援や社会参加を図るための福祉サービスの機能も強化されている。特に、高齢者介護を中心とした相談・支援を行う地域包括支援センターが中核となり、介護のみならず、生活支援、医療などにもかかわる取組を展開しつつある。

生涯学習・スポーツに関する取組状況としては、サークル活動やスポーツクラブ活動など、市民が主体となった活動が活発化している。

- ◇ 高齢化等に伴い、本市の要支援・要介護者数は増加し続けており、2014(平成26)年度には対2008(平成20)年比で36%増加する中、市内でも福祉施設や介護サービスが増加するなど、福祉サービス基盤の強化が図られている。また、地域包括支援センターをあいあいに設置し、高齢者やその家族への相談・支援の取組を行っている。更に、定年延長や趣味の多様化等により高齢者の生活スタイルも変化しており、高齢者が充実した生活をできるよう、医療と介護の連携、認知症対策といった「地域包括ケアシステム」の構築に向けて取組の重要度が増している。
- ◇ 障がい者ニーズの多様化が進む中、国の度重なる制度改正に対応し、生活・就労支援事業所やグループホームが整備されるなど、必要な障がい福祉サービス提供基盤の強化が図られてきた。
- ◇ 生涯学習の分野では、中央公民館を中心とした活発な講座展開から、サークルなどを通じた取組などが活発化している。
- ◇ スポーツの分野では、総合型スポーツクラブの活動が活発化しており、関地区を中心に活動する「Let's スポーツわくわクラブ」は自立した運営をスタートさせるなど、活発な活動が続けられている。

# 【第2次総合計画に向けて認識すべきキーワード】

# ◎ 地域包括ケアシステムの構築【再掲】

・地域包括支援センター及び在宅医療を担う「亀山ホームケアネット」を核としながら、介護予防や生活支援、 住まいまでを包括的に支える地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域における支え合いを含めて、亀山 市ならではのシステムを形づくっていくことが求められる。

# ◎ 高齢化に対応した地域の環境整備

・高齢化が進む中で、だれもが住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、移動手段の確保や、ソフト面を含め たバリアフリー対策を進めるとともに、高齢者自身が活躍できるようにしていくことが求められる。

# ◎ 共生社会づくりの推進【再掲】

・人口減少や少子・高齢化が進む中で、構成するあらゆる主体が社会を支え合い、活躍することが期待されている。働き方を見直しながら、男女がともに仕事と子育て・介護を両立でき、活躍できる社会にするとともに、性別、国籍や障がいの有無などによる差別がなく、だれもが共生できる地域社会を築いていくことが求められる。

# ■ 過去を尊び、未来へはばたく学びのまち

悠久の歴史と先端産業との調和をはじめ、古きよきものと新しいものが共存し、お互いの魅力を高めあうなかで、 それらを学び、郷土愛を持つ次代を担う子どもたちが育成されるまちを目指します。

#### 【総括評価】

関宿のまちなみ保存、亀山城の復元など、亀山市ならではの資源を活かした歴史まちづくりを展開したほか、 市内各地で地域の歴史資源を活かした市民活動が活発化してきた。加えて、暮らしの中の文化を再認識、再発 見する取組として、3年に1回の「かめやま文化年」の取組を官民一体で2014(平成26)年度からスタート した。

子どもの育ちに関しては、一人ひとりに対応したきめ細やかな教育及び支援を行っている。教育については、 学力向上とともに、特に読書活動、情報活用教育を充実し、地域と一体となったコミュニティ・スクールの取組も重視している。一方、子育て支援については、増加する保育ニーズに対応しながら、本市の特徴的な取組である支援の必要な子どもへの「切れ目のない支援」を展開している。

- ◇ いわゆる「歴史まちづくり法」が 2008 (平成 20) 年に施行され、地域の歴史・文化遺産が再評価される中、重要伝統的建造物群保存地区である関宿ではまちなみ保存の更なる取組が進められ、亀山城の平成の大改修により江戸時代に建てられた当時の姿に復元されるなど、東海道を軸とした歴史を活かしたまちづくりを展開している。また、他にも、鈴鹿関をはじめ、川崎の峯城跡、昼生の金王道、加太の鉄道遺産群などの歴史資源を活用する動きが始まっている。
- ◇ 2014(平成 26)年度には「かめやま文化年」において「みつめる」をテーマに、市内の文化資源を見つめ、受け継いできた「暮らしの中の文化」の再発見、再認識により、市の文化の魅力や価値を共有することを目標に、官民一体となった様々な取組を展開してきた。
- ◇ 多様化する子どもたちの実態や課題に対応し、一人ひとりの学力・体力の向上を図るため、「個の学び支援」や「少人数指導」によるきめ細やかな指導を行っており、2014(平成26)年度には、「新しい時代に必要となる資質・能力」につながる「確かな学力」の向上をめざし、「亀山市学力向上推進計画」を策定した。また、学校図書館を中心とした読書環境を充実させて「読書をとおした学び」を進めるとともに、教室等のICT環境を充実させ、情報活用教育にも力を入れてきた。更に、コミュニティ・スクールなど、学校と家庭・地域が連携・協働しながら学校のあり方を検討していく取り組みも重視している。
- ◇ 2015 (平成 27) 年度からの子ども・子育て支援新制度が開始される中、本市の就学前児童数は増え続けており、保育所定員の増加や託児ルームの開設、地域と連携した放課後児童クラブの設置、子育てサロンの開催など、保育と子育て支援のより一層の充実を図っている。一方、支援の必要な子どもへの「切れ目のない支援」を展開しており、放課後や夏休み等に通うことができる放課後等デイサービスの利用は増えているが、依然として療育事業などのサービスは不足している。また、冠婚葬祭時やレスパイト時に子どもを一時的に預かる短期入所先が、市内にはないのが現状である。
- ◇ 発達につまずきのある子どもをはじめ、子どもに関する幅広い相談窓口を一元化し、保健、福祉、教育、 医療の切れ目のないネットワークを組んできた。児童人口 100 人当たりの相談対応件数は、全国トップク ラスであり、重篤な虐待事例が生じることなく、適切に対応することができている。
- ◇ 少子化により、子どもの出生数は全国的に減少しているが、その一方で低出生体重児、早産による出生や 先天性心疾患などの新生児も全国同様増えている。また、退院後の医療連携が必要なケースも増えている。
- ◇ 切れ目のない支援を行う上で機関連携や実態把握に努めているものの、青年期以降のひきこもりなどの社会的な孤立が懸念されている。

# 【第2次総合計画に向けて認識すべきキーワード】

# ◎ 自然や歴史・文化資源の活用(健康づくり、観光など)【再掲】

・森林や自然公園、歴史的建造物、芸術文化活動など、亀山市ならではの資源を活用し、健康づくりや観光などに結びつけていくことが求められる。

### ◎ すべての子ども・子育て家庭への支援の推進

・亀山市が取り組んできた「切れ目のない支援」を継続し、支援の必要な子どもを含めてすべての子ども・子育て家庭に対する支援を充実させることにより、すべての「子育てにやさしいまち」を積極的に PR し、若い世代を中心に定住促進を図る必要がある。

#### ◎ 地域とのかかわりの中での教育の推進

・一人ひとりの子どもの学力・体力の向上を図りながら、次代を担う子どもが必要とする考える力、生きる力を育むため、コミュニティ・スクールの取組を継続しながら、地域とのかかわりの中での教育を進めていくことが求められる。

# ◎ 子ども・若者の貧困や引きこもり等の対策

・子どもや若者の貧困が社会問題となりつつある中、親世代の貧困が連鎖することがないよう、ひとり親世帯等への自立支援をはじめ、ニートや引きこもりなどの若者の自立支援なども強化していくことが求められる。

# 2. 土地利用構想(都市形成の考え方)についての検証

基本構想の「土地利用構想―都市形成の考え方」(28・29 ページ) に記載されている内容について、現状やこれまでの取組に照らし合わせ、検証を行いました。

# 1. 豊かな水を守る自然環境の保全

豊かな水を育むために重要な森林や河川環境、農地などを保全し、安全で快適な都市空間を支える自然を大切に守り育てることを前提とした都市づくりを進めます。

#### 【評価】

都市づくりを進める中、全ての自然環境を無原則に保全することは難しいものの、鈴鹿山系を中心に亀山市の特徴をなす自然環境は一定の保全はされてきたと考える。

しかしながら、農業や林業については、国際的な競争の激化や消費低迷による低価格化などから産業として成り立たない部分が出てきており、農地や森林の適切な維持管理が困難になりつつある。

このような中、近年集中豪雨等による災害発生の頻度が増加しており、安全な都市を形成するための自然環境の保全の重要性が高まっている。

- 森林面積、経営耕地面積ともに、2000(平成 12)年前後から 2005(平成 17)年頃にかけてやや減少したが、2005(平成 17)年から 2010(平成 22)年にかけては減少が鈍化しており、森林、農地の保全が図られている。一方で、耕作放棄地は 2005(平成 17)年から 2010(平成 22)年にかけて市全体で 14.7%増加し、地区別では井田川、神辺、亀山、野登で増加が顕著になっている。
- ➢ 経営耕地や森林の面積が減少傾向にあり、耕作放棄地や手入れのされない森林の増加による森林かん養性の低下から災害リスクの増大が危惧されるところである。こうした中、県においても「みえ森と緑の県民税」が導入され、災害に強い森づくりや県民全体で森林を支える取組が始まっている。
- > 公共下水道事業や2014(平成26)年度に完了した農業集落排水事業の進捗、鈴鹿川浄化対策促進協議会による事業所排水の指導などもあり、河川水質は良好な状態を保っているほか、生態系を保護するための市民団体や地域、学校などの活動が行われている。
- ➤ 2010 (平成 22) 年 7 月に、市内の鈴鹿山系及び関宿周辺地域約 11,500ha が、鉱業権設定ができなくなる「鉱区禁止区域」に指定されたことは、森林の持つ水源かん養や土砂流出防止といった公益的機能を守ることの重要性が評価された画期的な指定であると言える。

#### 【課題】

守るべき自然が守られている一方、ほ場整備がされていない耕作条件が悪い農地では耕作放棄地が増加している。今後は、都市機能として必要な農地・森林を保全するなど、「安全で快適な都市空間を支える」という観点から自然環境の機能(環境保全、災害リスク軽減、農林産物生産、都市形成など)を明確にし、その上でいかに保全及び利活用をしていくかの検討が必要になっている。

#### 2. 広域的な連携を高める都市骨格の形成

高速道路網(第二名神高速道路、東名阪自動車道の渡り線)及び広域幹線道路(国道 1 号関バイパス、鈴鹿亀山道路)の整備を促進し、中部圏、近畿圏との物流を拡大させていく基盤の整備を進めます。あわせて、地域間及び都市間の軸となる幹線道路(国道 1 号、名阪国道、国道 25 号(県管理)、国道 306 号や県道、フラワー道路)の整備を促進し、広域交通体系と地域内交通体系を有機的に結合して、広域的な生活圏域での活動を円滑に行えるようにします。また、鈴鹿亀山道路については、県や周辺市との緊密な連携のもと、インターチェンジの設置等を働きかけ、交通利便性の向上を図ります。

なお、こうした広域的な視点に立った都市骨格を構築するなかで、多くの人と車が行き交う交通の要衝として、災害時の大規模な避難スペースの確保などの安全対策についても検討していきます。

#### 【評価】

新名神高速道路をはじめとした広域的な交通ネットワークである高速道路の整備は、概ね計画的に推進されており、骨格的な道路交通網はほぼ完成したと言える。その結果、本市の交通拠点性は高まり、東日本大震災後の内陸部への移転ニーズとも相まって企業立地が続いてきたと考えられる。市内の交通量においても大きな変化が見られ、生活交通と通過交通の整理が進んだ半面、本市を経由した交流や物流が少なくなったという側面も見られる。

- ▶ 広域道路網は、新名神高速道路(亀山 JCT~草津田上IC)の開通、及び東名阪自動車道と伊勢自動車道との直結線の完成により特に関西方面への交通利便性が向上するとともに、国道 1 号鈴鹿峠をはじめとする幹線道路を利用した市内の通過交通が少なくなり、道の駅の利用者が一時的に大きく減るなどの影響があった。市内の幹線道路としては、国道 1 号亀山バイパスと名阪国道との直結線が完成したが、国道 1 号関バイパスの整備や国道 1 号の4 車線化については、大きな進捗は見られない状況であるとともに、新名神に接続する東名阪自動車道の渋滞が慢性化しているため、新名神高速道路(新四日市 JCT~亀山西 JCT)の早期完成が望まれる。また、鈴鹿亀山道路において、早期の都市計画決定に向けた取り組みが進み整備の実現性が高まっている一方で、災害の視点からの大規模な避難スペース確保等の対策は進んでいない。
- ▶ リニア中央新幹線の整備については、東京・名古屋間の事業化が実現し、新たな国土軸の形成に向けた動きが具体化しているものの、名古屋・大阪間については詳細ルートや駅位置が未確定であり、本市での具体的な動きはまだない。一方、JR関西線については、所要時間の短縮など利便性の向上が図られてきたものの、利用客の大きな増加にはつながっていない現状がある。

#### 【課題】

広域的には新名神高速道路(新四日市JCT〜亀山西JCT)も開通が間近となっており、骨格的な道路交通網はほぼ完成したと言える。今後は、こうした広域幹線道路をいかに活用していくかが重要となる。防災上の観点で言えば、国も巨大災害時における「早期啓開」を打ち出しており、鈴鹿亀山道路の着手も含め、さらに必要な広域道路網の整備を促していくことが必要である。

一方、リニア中央新幹線が実現に向けて動き出したが、名古屋・大阪間は不透明であり、亀山市としてリニアに何を期待するのか、そのための中間駅の設置と駅を中心としたまちづくりについて検討していくことが必要である。

#### 3. 環状線を軸に市域をつなぐ都市構造の構築

全市域や広域を利用対象とした都市機能は、環状線(県道鈴鹿関線、和賀白川線、亀田川合線、国道 306 号)沿いまたはその内側に集積を図り、郊外への都市機能の分散を抑制します。また、国道 306 号沿線に点在している小売店舗等の周辺に商業機能の集積を誘導するなど環状線の各道路の特性を活かした土地利用を図ります。さらに、各地区から環状線への道路や公共交通による連絡を充実することで、それぞれの地区においても暮らしやすい都市を形成します。

#### 【評価】

市内環状線については、最終区間となる和賀白川線北区間の事業化をしており、完成までの一定の道筋が整った状況である。また、市内の東西交通ネットワーク軸の中心となる市道野村布気線及び県道亀山関線についても、一定の目途が立った。

一方で、環状線周辺等での都市機能の集積については、環状線全体が未完成であることなどから、大きな変化は見られていない。また、公共交通については、JR井田川駅へのバスとの連絡強化を図ったものの、利用状況は停滞しているが、定住への動機付けのひとつとしてバスの存在や駅との接続は今後ますます重要になると思われる。

- ▶ 環状線の整備については、2014(平成 26)年度末に市道和賀白川線の忍山大橋が開通し、南北軸の一端が完成したことで、鈴鹿川を挟んだ南北のつながりが大きく強化された。今後は国道1号線バイパス以北の区間整備により、市内環状線の完成に向けた取組が重要となっている。
- ▶ 合併後の新市の東西間交通ネットワーク軸の中心となる市道野村布気線及び県道亀山関線については、難航していた用地取得にも一定の進捗が見られ、完成に向けて前進している。
- ▶ 都市機能の集積については、国道306号沿道の栄町周辺へ住宅・商業系の土地利用が見られた。都市マスタープランにおいても「都市機能の分散抑制」の方針を出し、店舗の新規立地は環状線内が多かったことなど、あまり都市機能は分散しなかったと評価できるが、ここ数年は小規模宅地開発等を中心に宅地が分散化する動きもある。
- ▶ 各地区との公共交通による連絡については、新たにJR井田川駅前の整備を行い、バスの乗り入れを実現したことで、市北東部における公共交通体系の充実を図った。しかしながら、市内バスの利用状況を見ると、路線再編などを行っているものの、利用者数は年々減少が続いている。

#### 【課題】

今後、人口減少や少子高齢化が更に進展する中では、都市機能の集約化及びこれと相まったネットワーク機能の充実がこれまで以上に求められることから、都市機能の集約化を進めるための具体的な施策が求められる。

### 4. 亀山市ならではの暮らしやすさを追求した定住環境の創造

旧国道 1 号を中心とした生活道路や、鉄道によってつながるにぎわいゾーンや都市ゾーンと住宅系市街地ゾーンなどの住居地のさらなる連携強化と定住環境の向上に向けて、各ゾーンをつなぐ交通システムの充実を図ることにより、生活の利便性がよく、機能的な都市の形成を目指します。また、旧国道 1 号沿線は人の集まるにぎわいのある環境を創出するため、商業系、サービス系及び住居系の誘導を図ります。さらに、にぎわいゾーン内は歴史的な風情の活用やそれぞれのまとまりごとに歩いて暮らせる環境整備等を進め、安全で居心地の良い居住空間を創出します。

新産業ゾーンにおける産業集積による流入人口の増加を活かし、亀山市に住むことの魅力を高める多様な機能を創出することにより、職住近接の住み良い都市を目指します。

#### 【評価】

旧国道1号沿道を中心としたにぎわいゾーンや市北東部の国道306号沿道においては、3次産業や住宅は一定の集積が進んでいる。

また、子育て支援などの市のソフト施策の充実などから、みずきが丘やアイリス町といった大規模住宅団地における住宅建築や、市北東部を中心としたミニ開発が進められ、長期的な転入超過が続いている。同時に、教育施設や商業環境の充実が図られ、こうした定住環境の向上が「住むまち」として選ばれ、その結果、転入超過につながったと言える。

- 交通については、平成25年度に亀山市地域公共交通計画を策定し、既存バス路線の見直し方針を位置付けるとともに、新たな運行手法も取り入れながら、一部路線の再編に向けた地域協議を進めた。自主運行バスなどが市中心部の公共施設と周辺部を連絡する働きをしているが、利用者数は年々減少する傾向にある。
- ▶ にぎわいゾーンについては、旧国道1号沿いの一部でビジネスホテルが立地するなど、都市機能の充実が 見られたが、全体的にはあまり変化が見られなかった。一方、みずきが丘、アイリス町における住宅建築 を中心に10年間で約2,000戸の新築があり、小学校整備などの定住環境整備と相まって、人口増加が続いてきた。一方、昼夜間人口比を見ると昼間人口が多く、市内企業で働く人を市内居住につなげることが 必要だが、みずきが丘、アイリス町はほぼ住宅建築が終わりつつあり、近年は井田川地区や川崎地区における小規模開発などが多く見られる。
- ▶ 公共下水道事業については、順次計画的な整備を進めている。また、生活排水処理については、農業集落 排水処理施設整備としては 2014 (平成 26) 年度の昼生地区の供用開始により、市内の予定事業の全てが 完了した。さらに、鈴鹿川水系での大規模事業所排水については、鈴鹿川浄化対策促進協議会による指導 により、その水質浄化が図られている。

# 【課題】

これまでの転入超過の受け皿であった大規模住宅団地がほぼ完売しており、現状のままでは転入者向けの宅地ニーズの受け皿がミニ開発中心となり、市街地への誘導が十分できているとは言い難いことから、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の考え方を基本に、市の居住誘導の方策を具体的に示す必要性が高まっている。具体的には、にぎわいゾーンの中心をなす亀山駅前の整備などを進めながら、増加しつつある空き家などを活用するなど、いかに人口を市街地(用途地域内)に誘導するかが課題である。

# 5. 亀山らしい景観づくりとネットワーク型の地域資源の活用

亀山宿、関宿、坂下宿や東海道などの歴史・文化的景観と隣接する市街地景観、背景に広がる山並み、農村 集落と棚田や田園風景とが一体となった景観などをまとまりごとに捉え、「亀山らしい」景観づくりの総合的な視点を 持って都市づくりを行います。

各地区では、歴史・文化遺産や貴重な自然を特色ある景観として保全・継承するとともに、それぞれが有する地域資源を活かした交流の場を創造します。また、市域全体に点在する歴史・文化・自然遺産を、東海道を基軸として回廊状につなぐ「東海道歴史文化回廊」を形成するとともに、日本武尊白鳥伝説の地として能褒野御墓周辺の歴史的景観に配慮した土地利用などを図ることにより、内外の活発な交流を生み出すとともに、都市としての一体感を醸成します。

また、貴重な自然景観を保全し、沿道修景や植栽を推進することにより、美しい街道空間である「風景道路」を創出します。

#### 【評価】

歴史的風致を活かしたまちづくりは、本市が近年最も積極的な投資を行ってきた分野でもあり、東海道を 基軸に歴史文化を活かした良好な都市環境の整備は進んでいるものと考えられる。また、これと並行し、景 観行政団体へと移行したことから、良好な景観形成や保全を図るための体制が整ったと言える。

- ▶ 2010 (平成 22) 年に景観行政団体に移行し、2011 (平成 23) 年より亀山市景観計画に基づき、公共施設を含めて景観づくりに取り組んでいる。
- ▶ 歴史まちづくり法の施行に伴い、2008(平成20)年度に国の1号認定となる歴史的風致維持向上計画の認定を受け、東海道を基軸としたまちづくりを進めており、亀山城周辺保存整備事業による多門櫓や国の重伝建指定を受けた関宿の保存・整備を進めている。また、市内各地においても、鈴鹿関をはじめ、川崎の峯城跡、昼生の金玉道、加太の鉄道遺産群などの歴史資源を活用する動きが始まっている。
- ▶ 風景道路については施策として実施しておらず、必要性があったのかどうか検証が必要である。

#### 【課題】

今後は、東海道を軸としながらも、市内各地の点としての資源を結び、ネットワークさせていくことによって、 亀山らしさを打ち出しながら、 都市としての一体感を醸成していけるような取組が求められる。

### 6. 計画的な土地利用における規制・誘導

都市を形成するなかで、亀山市における交通の玄関口となるインターチェンジ周辺は、多くの人と車が行き交う 交流の拠点として、沿道サービスの充実を図ります。

また、新産業ゾーン及びスマートインターチェンジと中心市街地を含む都市ゾーンとを結ぶ県道亀山関線沿線においては、特に早期に市街化が進むことが予測されることから、沿道サービスの誘導を図ります。

# 【評価】

高速交通網の整備は進み、液晶関連企業の進出に合わせスマートインターの整備も完了したものの、スマートインターから市内への動線整備が完了していないこともあり、また、単身居住が多かったことや市外からの通勤が多かったことなどを要因として、インター周辺へのサービス産業の立地がほとんど進まないなど、大きな土地利用の変化には至っていない。

しかし、市道野村布気線及び県道亀山関線の完成が近付いており、スマートインターから市街地へのアクセスが向上するため、今後の土地利用に向けた環境は整いつつある。

▶ 亀山 IC 周辺はほとんど土地利用の変化が見られない。県道亀山関線沿道については若干、工業系への土地利用は進んでいるものの、大きな変化にはなっていないが、県道亀山関線及び市道野村布気線の整備が完了に向けた目途が立ってきたため、今後の土地利用の動向には十分注視していくが必要である。

# 【課題】

第 1 次総合計画においては、新産業ゾーンとインターチェンジ周辺を注視し、土地利用の規制・誘導を図る方針を打ち出したが、実際には大きな変化は見られなかった。一方、旧国道 1 号、国道 306 号沿線では、活発な土地利用が見られたことから、今後は、こうした地域を含めて、土地利用の規制・誘導にかかる市の方針を明確にすることが必要である。

# 《全体評価・課題》

第 1 次総合計画の基本構想において、土地利用についての基本的な考え方は示したが、将来都市像の実現のための計画的な土地利用に向けて、都市計画等の制度、予算投入、人員確保などをどうするかといった市のスタンスを明確にする具体策が乏しかったと言える。

このような状況下でも民間動向を中心に土地利用は進み、市全体では住宅及び工業における団地開発など活発な土地利用が進む一方で、森林や大規模農地等の多くの自然は保全されてきた。しかしながら、市中心部における空洞化や市街地周辺における農地の宅地化の進行、耕作放棄地の増加などの変化が生じてきた。今後に向けては、将来を見通した、自然環境の保全と土地利用の活性化、災害リスクの低減など、都市の

方向性を明確にすることで、市民、行政、民間が一体となった適正な土地利用の推進が求められている。